

令和7年10月第151回内子町議会臨時会会議録（第1日）

- 招集年月日 令和7年10月22日（水）
○開会年月日 令和7年10月22日（水）
○招集場所 内子町議会議事堂
-

○出席議員（13名）

1番	酒井勝也君	2番	松田修君
3番	西口邦彦君	4番	城戸司君
5番	向井一富君	6番	久保美博君
7番	森永和夫君	8番	菊地幸雄君
9番	泉浩壽君	10番	大木雄君
11番	山本徹君	12番	下野安彦君
13番	山崎正史君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

町長	小野植正久君	副町長	山岡敦君
総務課長	上山淳一君	建設デザイン課長	亀内重範君
教育長	林純司君		

○出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高嶋由久子君	書記	本田紳太郎君
------	--------	----	--------

○議事日程（第16号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件及び議事日程通告

自 令和7年10月22日

会期

1日間

至 令和7年10月22日

日程第3 招集あいさつ

日程第4 議案第84号 第76号 令和6年災 16-101宮ノ下頭首工災害復旧工事に係る工事請負契約について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前 11時00分 開会

○議会事務局長（高嶋由久子君） ご起立ください。礼。ご着席ください。

○議長（泉浩壽君） ただ今から、令和7年10月第151回内子町議会臨時会を開会いたします。

本臨時会には、地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育長の出席を求めています。また、説明員として出席通知のありましたものは、副町長、総務課長及び建設デザイン課長の3名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（泉浩壽君） 「日程第1 会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、7番、森永和夫議員、8番、菊地幸雄議員を指名します。

日程第 2 会期決定の件及び議事日程通告

○議長（泉浩壽君） 「日程第2 会期決定の件及び議事日程通告」のうち、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、去る10月17日に開催した議会運営委員会において協議され、本日1日限りとし、会議時間は議事終了時までとします。これにご異議ありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（泉浩壽君） ご異議なしと認めます。

従って、会期は本日1日限りとし、閉会の時刻は議事終了時とすることに決定しました。

なお、本日の議事日程は、お手元に配布しております「議事日程（第16号）」のとおりであります。

日程第 3 招集あいさつ

○議長（泉浩壽君） 「日程第3 招集あいさつ」を町長より受けることにします。

○町長（小野植正久君） 議長。

○議長（泉浩壽君） 小野植町長。

〔小野植正久町長登壇〕

○町長（小野植正久君） 本日ここに第151回令和7年10月内子町議会臨時会を招集い

たしましたところ、議員各位には、公私ともに大変ご多忙中にもかかわらず、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、10月に入り、秋の訪れを感じられるようになりました。

中秋の名月に合わせて開催された八日市町並観月会では、趣ある行灯が町並みを照らし、多くの方が楽しめました。

また18日には、愛媛県と東京藝術大学主催の「アートベンチャーエヒメフェス2025」が開幕し、内子町では小田地区が会場となり、愛媛大学の井口梓教授がアーティストとして参加いただいています。「つむぐ Weaving History」と題し、これまでの内子町での調査研究の記録が印刷された布を1枚の大きな布に縫い上げた作品が二宮邸で展示されています。この縫い上げには、子どもたちから大人まで非常に多くの町民の方に参加いただき、これまでの人々の営みをこの1針、1針に重ね、表現されています。

さらに、旧小田中央商店街では、地域の方々にご協力いただき、会期中、小田地区の古写真などを使って仕立てた暖簾が計60ヵ所にかけています。ほかにも、巨樹、巨木を巡るツアーや、小田の郷土料理によるおもてなしなど、様々な催しが予定されています。

さらに、このような芸術に関連した催しとしまして、内子町観光協会主催により、内子地区と五十崎地区において、「内子芸術祭2025」を同日開幕しております。町内各種に様々なアート作品が展示され、回遊して楽しんでいただけるようになっております。

11月には、文化祭や農業祭が各地で開催されますので、ぜひ足をお運びいただき、多くの方に内子町の秋を満喫していただければと存じます。

また、10月1日から新たな地域公共交通の運航サービスが始まっております。新しい試みとしまして、内子・五十崎地区の市街地における乗り合い送迎サービス「チョイソコうちこ」を導入いたしました。同地区ではデマンドバスの路線がございましたが、当サービスにより、平日の昼間、1回400円、定期乗車券は月額3,000円で市街地内での利用が可能となりました。また、小田地域では、参川地区・田渡地区から小田地区市街地へとつなぐ路線において、住民がデマンドバスのドライバーとなって運行し、また立石・上成地区から小田地区市街地へ住民ドライバーが自家用車で運行する仕組み、共助型ライドシェアを導入しております。こちらは、すでに地域住民の方々から、感謝や期待のお声をいただいております。

交通手段の確保は日々の生活に欠かせないものでございます。人口減少や高齢化が進んでも住みよい町であり続けるためには、公共交通の役目は重く、その維持存続のためにも多くの方にご利用いただきたいと思います。

さて、本臨時会に町長として提出いたします案件は、工事請負契約1件でございます。詳細につきましては、後程ご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。招集のご挨拶といたします。

○議長（泉浩壽君） 以上で招集あいさつを終わります。

これから、議事日程に従って議案の審議に入ります。

日程第 4 議案第84号 第76号 令和6年災 16-101宮ノ下頭首工災害復旧工事に係る工事請負契約について

○議長（泉浩壽君） 「日程第4 議案第84号 第76号 令和6年災 16-101宮ノ下頭首工災害復旧工事に係る工事請負契約について」を議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

○町長（小野植正久君） 議長。

○議長（泉浩壽君） 小野植町長。

〔小野植正久町長登壇〕

○町長（小野植正久君） 「議案第84号 第76号 令和6年災 16-101宮ノ下頭首工災害復旧工事に係る工事請負契約」につきましては、9月26日に入札を執行し仮契約を締結した工事請負契約について議会の議決を求めるものでございます。

その内容につきましては、建設デザイン課長に説明いたさせますので、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○建設デザイン課長（亀内重範君） 議長。

○議長（泉浩壽君） 亀内建設デザイン課長。

〔亀内重範建設デザイン課長登壇〕

○建設デザイン課長（亀内重範君） 「第76号 令和6年災 16-101宮ノ下頭首工災害復旧工事に係る工事請負契約について」ご説明させていただきます。

資料1、議案書をお開きください。

この契約は、地方自治法第96条第1項第5号並びに内子町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的につきましては、「第76号 令和6年災 16-101宮ノ下頭首工災害復旧工事に係る工事請負契約でございます。

契約の方法は、指名競争入札による契約でございます。

契約金額は、5,031万4,704円で、契約の相手方は、喜多郡内子町城廻19番地、坂井建設株式会社代表取締役、西野義康でございます。

工期につきましては、議会の議決の翌日から令和8年3月20日を予定しております。

工事概要についてご説明いたします。

資料2、議案等説明資料の1ページをお開きください。

宮ノ下頭首工災害復旧工事でございますが、工事概要を資料の左上に記載しております。令和6年7月11日から7月12日の梅雨前線豪雨に伴う災害でございます。被災箇所につきましては、内子町論田でございます。復旧延長は21.2mでございます。復旧工法といたしましては、頭首工フローティングタイプによる復旧でございます。

主な工事内容は、頭首工コンクリート574m³。仮設工といたしまして、締切排水溝1箇

所、工事用道路113mを予定しております。

資料の右上に、工事箇所の上流からの写真を、右下には下流側からの写真を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

また、説明資料の3ページには復旧計画平面図を、4ページには縦断面図、標準断面図を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（泉浩壽君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（泉浩壽君） ありませんので、質疑を終結します。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（泉浩壽君） これにて、討論を終結します。

これより「議案第84号」の採決を行います。本案を原案どおりに決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（泉浩壽君） 起立全員であります。

従って、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、この臨時会に付議された案件の審議はすべて終了しました。従って、本日の会議を閉じます。

ここで、小野植町長より挨拶をお願いします。

○町長（小野植正久君） 議長。

○議長（泉浩壽君） 小野植町長。

〔小野植正久町長登壇〕

○町長（小野植正久君） 閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。

まずは、提案いたしました議案につきまして、慎重審議のうえお認めいただき、誠にありがとうございました。業務の趣旨、目的に沿って適切に執行してまいります。

さて、このところ朝晩の冷え込みを感じるようになってまいりました。秋の深まりに合わせ、町内では稲刈りが進み、稲木の風景を目にするようになってまいりました。また、栗が最盛期を迎え、柿も徐々に出荷が増えてきております。季節外れの台風発生など、予期せぬ自然災害への警戒はまだまだ続いておりますが、内子町の豊かな実りに感謝し、無事多くの方に味わっていただけることを願っております。

議員の皆様におかれましてもご自愛いただくとともに、引き続き、町行政に対しましてご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（泉浩壽君） 以上をもって、令和7年10月第151回内子町議会臨時会を閉会し

ます。

○議会事務局長（高嶋由久子君） ご起立願います。礼。

午前 11時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

内子町議会議長

内子町議会議員

内子町議会議員

第151回臨時会付議事件名及び議決結果一覧表

1. 町長提出議案

番号	件名	提出 年月日	議決 年月日	議決結果
議案 84	第76号 令和6年災 16-101宮ノ下頭首工災害復旧工事に係る工事請負契約について	R7.10.22	R7.10.22	原案可決